



2026年5月20日

各位

会社名 株式会社アストロスケールホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 岡田 光信
 グループ CEO
 (コード番号: 186A 東証グロース市場)
 問合せ先 取締役副社長執行役員 松山 宜弘
 グループ CFO
 (TEL. 03-3626-0085)

**海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
 並びに第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の
 発行条件等の決定に関するお知らせ**

当社は、2026年5月19日開催の当社取締役会決議に基づく海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行、並びにヒューリック株式会社（以下「ヒューリック」といいます。）及びスカパーJ S A T株式会社（以下「スカパーJ S A T」といいます。）に対する第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）の発行並びにヒューリックに対する第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債と併せ、以下「本新株予約権付社債」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といい、海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行と併せ、以下「本発行」といいます。）に関し、発行条件等を決定しましたので、既に決定済みの事項とともにお知らせいたします。

記

I. 海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（※）の発行

※ 以下、本I.において、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。

新株予約権に関する事項

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	本社債の額面金額と同額とする。
(2) 転換価額	2,208円
(参考)	
算定基準日（2026年5月20日）における株価等の状況	
イ. 東京証券取引所における株価（終値）	1,920円
ロ. アップ率 $[\{(転換価額) / (株価(終値)) - 1\} \times 100]$	15.00%

II. 第三者割当による新株式の発行

(1) 払込期日	2026年6月5日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 2,486,800株
(3) 発行価額	1株につき1,729円
(4) 発行価額の総額	4,299,677,200円
(5) 資本組入額	1株につき864.5円

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債及び普通株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債及び普通株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債及び普通株式の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

(6)	資本組入額の総額	2,149,838,600 円
(7)	募集又は割当て方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、各割当予定先に以下に記載する株数を割り当てます。 ヒューリック株式会社 2,024,200 株 スカパー J S A T株式会社 462,600 株
(8)	その他	本項各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

Ⅲ. 第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(※)の発行

※ 以下、本Ⅲ.において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。

新株予約権に関する事項

(1)	本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	本社債の額面金額と同額とする。
(2)	転換価額	2,208 円
(参考)	算定基準日(2026年5月20日)における株価等の状況	
	イ. 東京証券取引所における株価(終値)	1,920 円
	ロ. アップ率 $\{(\text{転換価額})/(\text{株価(終値)}) - 1\} \times 100$	15.00%

<ご参考>

1. 2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要(※)

※ 以下、本1.において、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を「本新株予約権付社債」、海外一般募集による本新株予約権付社債の発行を「本発行」といい、また、本新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。

(1)	社債の総額	100 億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額
(2)	発行決議日	2026年5月19日
(3)	新株予約権の割当日及び社債の払込期日	2026年6月5日(ロンドン時間、以下別段の表示がない限り同じ。)
(4)	新株予約権を行使することができる期間	2026年6月19日から2029年5月22日まで(本新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とする。但し、①当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却されるときまで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2029年5月22日(本新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。 上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。 上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債及び普通株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債及び普通株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債及び普通株式の登録、募集又は販売は行われることなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(5) 償還期限

2029年6月5日

(6) 潜在株式による希薄化情報

本発行を実施することにより、2026年4月30日現在の発行済株式総数(自己株式を除く。以下同じ。)に対する潜在株式数の比率は3.27%になる見込みです。また、本発行と並行してヒューリックを割当予定先として第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数の比率は5.33%になる見込みであり、本発行と合計した潜在株式数の比率は8.61%となる見込みです。

(注1) 潜在株式数の比率は、今回発行する本新株予約権付社債に係る新株予約権がすべて当初転換価額で行使された場合に新たに発行される株式数及び第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債がすべて当初転換価額で行使された場合に新たに発行される株式数のそれぞれ又は合計数を、直近(2026年4月30日現在)の発行済株式総数(自己株式を除く。)に第三者割当による新株式発行により増加する普通株式数2,486,800株を加えた138,392,400株で除した数値であります。

(注2) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の詳細は、2026年5月19日付当社適時開示資料「海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債並びに第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要(※)

※ 以下、本2.において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を「本新株予約権付社債」、第三者割当による本新株予約権付社債の発行を「本発行」といい、また、本新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。

- | | |
|------------------------|---|
| (1) 社債の総額 | 163億円 |
| (2) 発行決議日 | 2026年5月19日 |
| (3) 新株予約権の割当日及び社債の払込期日 | 2026年6月5日(ロンドン時間、以下別段の表示がない限り同じ。) |
| (4) 新株予約権を行使することができる期間 | 2026年6月19日から2029年5月22日まで(株式会社アストロスケールホールディングス2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債が預託されている場合には当該預託された預託場所における現地時間)とする。但し、①当社による本社債の繰上償還の場 |

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債及び普通株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債及び普通株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債及び普通株式の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2029年5月22日（株式会社アストロスケールホールディングス2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債が預託されている場合には当該預託された預託場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(5) 償還期限

2029年6月5日

(6) 潜在株式による希薄化情報

本発行を実施することにより、2026年4月30日現在の発行済株式総数（自己株式を除く。以下同じ。）に対する潜在株式数の比率は5.33%になる見込みです。また、本発行と並行して海外一般募集により発行される2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数の比率は3.27%になる見込みであり、本発行と合計した潜在株式数の比率は8.61%となる見込みです。

(注1) 潜在株式数の比率は、今回発行する本新株予約権付社債に係る新株予約権がすべて当初転換価額で行使された場合に新たに発行される株式数及び海外一般募集により発行される2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債がすべて当初転換価額で行使された場合に新たに発行される株式数のそれぞれ又は合計数を、直近（2026年4月30日現在）の発行済株式総数（自己株式を除く。）に第三者割当による新株式発行により増加する普通株式数2,486,800株を加えた138,392,400株で除した数値であります。

(注2) 2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の詳細は、2026年5月19日付当社適時開示資料「海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債並びに第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債及び普通株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債及び普通株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債及び普通株式の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

ください。

3. 調達資金の用途

2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行及びヒューリックに対する第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びにヒューリック及びスカパーJ S A Tに対する第三者割当による新株式の発行による手取金の合計約29,999百万円の用途は以下を予定しております。

① 生産設備の拡大

主に軌道上サービス事業に関する連結子会社である株式会社アストロスケール、Astroscale Ltdにおける生産設備の拡大を目的とした設備投資費用として、4,000百万円(2027年4月期に2,000百万円、2028年4月期に1,500百万円、2029年4月期に500百万円)を充当する予定です。

② 既存設備の維持及び拡充

当社グループの既存設備の維持及び機能の拡充を目的とした設備投資費用として3,000百万円(2027年4月期に1,000百万円、2028年4月期に1,000百万円、2029年4月期に1,000百万円)を充当する予定です。

③ 寿命延長サービス衛星の製造

Astroscale U.S. Inc.において開発している寿命延長サービス衛星「LEXI-P」の製造費として2027年4月期に7,000百万円を充当する予定です。

④ 運転資金

当社グループのプロジェクトに係る人件費や物件費等の運転資金として、15,999百万円(2027年4月期に10,000百万円、2028年4月期に5,999百万円)を充当する予定です。

上記各用途への実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

4. 第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の合理性

(1) 第三者割当による新株式の発行条件等の合理性

① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当により発行される当社普通株式の発行価格は、条件決定日(2026年5月20日)に、同日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を参照の上、割当予定先との協議を踏まえて、会社法第199条第1項で求められる当社取締役会決議により決定しました。

本株式の発行においては、本株式の発行決議に係る公表と同時にスカパーJ S A Tとの業務提携(以下「本業務提携」といいます。)が公表されております。当社は、かかる公表に伴う株価への影響も織り込むため、本株式の発行価格を、当該公表の翌取引日である条件決定日(2026年5月20日)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(1,920円)を参照の上、割当予定先との協議を踏まえて、当該終値の90.05%に相当する金額である1,729円に決定いたしました。

なお、本株式の払込金額は、2026年5月20日までの直前1か月間の当社普通株式の終値の単純平均値である1,607円(小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様に計算しております。)に対して7.59%のプレミアム(小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。)、同直前3か月間の終値の単純平均値である1,254円に対して37.88%のプレミアム、同直前6か月間の終値の単純平均値である1,034円に対して67.21%のプレミアムとなる金額です。

この点、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)においては、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた額以上の価額であることと規定されているところ、本株式の発行決議に係る公表と同時に公表されたスカパーJ S A Tとの本業務提携などを織り込んだ条件決定日の株価を参照することは、より当社の企業価値を反映し

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債及び普通株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債及び普通株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債及び普通株式の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

た株価を基準とするものであり、本株式の払込金額を当該条件決定日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（1,920円）の90.05%に相当する金額である1,729円とすることは上記指針に準拠したものであることから、当社は、本株式の払込金額は、割当予定先に特に有利な金額ではないと判断しております。

また、当社監査役4名（うち社外監査役3名）全員から、本株式の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である取引所終値を基準として決定したものであることから、割当予定先に特に有利な金額ではなく適法である旨の意見をj得ております。

② 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行する普通株式数は2,486,800株（議決権の数24,868個）であり、2026年4月30日時点における当社の発行済普通株式総数135,905,600株（総議決権数1,356,336個）に対する割合は1.83%となり、既存株主に対して希薄化が生じます。なお、本第三者割当により発行する普通株式数2,486,800株（議決権の数24,868個）に、当初転換価額（2,208円）で計算した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る潜在株式数11,911,231株（議決権の数119,111個）を加えた株式数は14,398,031株（議決権の数143,979個）であり、2026年4月30日時点における当社の発行済普通株式総数135,905,600株（総議決権数1,356,336個）に対する割合は10.59%となります。

しかしながら、新株式の第三者割当の調達資金を活用した生産設備拡充による受注拡大等により当社の収益拡大及び収益性の改善を図り、市場の期待に応える成長を目指すことのできる資本関係を割当予定先との間で構築することが、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであり、最終的に株主価値の向上に資するものと考えております。また、割当予定先が本第三者割当により取得する本株式については、中長期的にわたり保有する方針であることを確認していることから、割当予定先が取得した本株式が短期的に株式市場へ流出し当社株価が下落することはないものと考えております。

以上より、新株式の第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(2) 第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の合理性

① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行価額は、本社債（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債のうち社債部分をいいます。以下、本(2)において同じです。）の額面100円につき100円とし、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当初転換価額は、当初、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債と同様の条件において同時に発行される2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当初転換価額と同額の2,208円と決定しました。第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行価額は本社債の額面金額と同額であり、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当初転換価額は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債と同様の条件において同時に発行される2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当初転換価額と同額であるところ、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当初転換価額は投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の払込金額が特に有利な金額に該当しない範囲で適正に決定されていることから、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行価額は割当予定先に特に有利な金額には該当せず、合理的であると判断しております。

なお、当社監査役は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行条件は割当予定先に特に有利ではなく、適法である旨の意見を全員一致で表明しております。

② 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により発生する潜在株式数は、当初転換価額（2,208円）で計算した場合、2026年4月30日現在の当社の普通株式の発行済株式総

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債及び普通株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債及び普通株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債及び普通株式の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

数 135,905,600 株の 5.43%（総議決権数 1,356,336 個の 5.44%）となり、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換が進んだ場合、1 株当たりの株式価値の希薄化が生じます。なお、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により発生する潜在株式数に、本第三者割当により発行する普通株式数 2,486,800 株（議決権の数 24,868 個）及び当初転換価額（2,208 円）で計算した 2029 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る潜在株式数 4,528,985 株（議決権の数 45,289 個）を加えた株式数は 14,398,031 株（議決権の数 143,979 個）であり、2026 年 4 月 30 日時点における当社の発行済普通株式総数 135,905,600 株（総議決権数 1,356,336 個）に対する割合は 10.59%となります。

しかしながら、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行とその後の転換の実現により、財務基盤の健全性を維持すると同時に、事業の成長投資を積極的に進めることで中長期的な企業価値向上に資すると考えております。従って、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行は、転換が生じる場合には一時的な 1 株当たりの株式価値の希薄化が生じるものの、中長期的な観点からは株主の利益の維持及び向上に繋がるため、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

5. 第三者割当後の大株主及び持株比率

本第三者割当前 (2025 年 10 月 31 日現在)		本第三者割当後	
岡田 光信	18.32%	岡田 光信	16.56%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.61%	ヒューリック株式会社	8.72%
株式会社グーニーズ	2.82%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.26%
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	2.80%	株式会社グーニーズ	2.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.75%	CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	2.53%
ヒューリック株式会社	2.71%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.48%
AS エースタート 1 号投資事業有限責任 組合	2.18%	AS エースタート 1 号投資事業有限責任 組合	1.97%
三菱電機株式会社	1.95%	三菱電機株式会社	1.77%
スペース・エースタート 1 号投資事業有 限責任組合	1.92%	スペース・エースタート 1 号投資事業有 限責任組合	1.73%
日本グロースキャピタル投資法人	1.86%	日本グロースキャピタル投資法人	1.68%

- (注) 1. 本第三者割当前の持株比率は、2025 年 10 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2. 本第三者割当後の持株比率は、2025 年 10 月 31 日現在の株主名簿を基準として、本第三者割当により増加する株式数（2,486,800 株）、及び本新株予約権付社債が当初転換価額（2,208 円）で全て転換された場合に交付される株式の数（11,911,231 株）を加えて算出したものです。
3. 持株比率は発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
4. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、2029 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債及び普通株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債及び普通株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債及び普通株式の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

※ 詳細は、2026年5月19日付当社適時開示資料「海外一般募集による2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債並びに第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債及び普通株式の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債及び普通株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債及び普通株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債及び普通株式の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。